

令和 8 年 8 月 1 3 日

熊本県水道行政担当課長 殿

熊本県内国土交通大臣認可水道事業者 殿

国土交通省水管理・国土保全局

水道事業課水道計画指導室 専門官

令和 8 年熊本地震に係る給水装置工事事業者の周知について

今般の令和 8 年熊本地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

現在、地震により被害を受けた水道施設の復旧作業が進められているところですが、復旧の進捗に伴い、給水装置工事の需要増加が見込まれます。

このため、住民の皆様が適切な工事事業者に円滑に相談・依頼できるよう、下記のとおり指定給水装置工事事業者に関する情報の周知に努めていただきますようお願いいたします。

熊本県におかれましては、本事務連絡について、貴管内の都道府県知事認可水道事業者に対し周知及び助言をお願いします。

記

1. 周知する内容

自宅等の敷地内における給水装置で漏水等の被害がある住民向けに、各市町村が指定する指定給水装置工事事業者に関する情報（業者名、所在地、連絡先等）

2. 周知の方法

各水道事業者の公式ホームページ等への掲載に加えて、インターネットが利用できない方にも伝わるよう、現地の状況等に応じて次の方法を適切に組み合わせて周知していただきますようお願いいたします。

- ① 広報紙等への掲載
- ② 市役所、給水拠点、避難所等におけるチラシの配布又は掲示
- ③ 自治会、町内会、自主防災組織等を通じた周知
- ④ 各戸へのチラシの配布

【連絡先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課

松井 matsui-t2za@mlit.go.jp

TEL 代表 03-5253-8111（内線 34-437）

直通 03-5253-8820